新型コロナウイルス感染症対応フロー

仙台市医師会（2020.2.7 版）

新型コロナウイルス感染症の「疑い例」の定義

□ 発熱（37.5℃以上）
□ 呼吸器症状を有している
□ 発症から 2 週間以内に、武漢市を含む湖北省への渡航歴があるか、
「武漢市を含む湖北省への渡航歴がある人」との濃厚接触歴がある。

コールセンター（一般電話相談）

疑い例に該当するもの

↓ 連絡

会員医療機関

疑い例に該当するもの
疑い例と思われるもの*

↓ 連絡

区役所保健福祉センター管理課（帰国者・接触者相談センター）

↓

感染症指定医療機関

*定義完全一致以外の例
・発熱・呼吸症状があり湖北以外の流行地への渡航歴あり
・呼吸器症状・湖北省への渡航歴はあるが発熱がない
・発熱・湖北省への渡航歴はあるが呼吸器症状がない
・どうしても新型コロナウイルス感染症が疑われる例
もっとも重要な要素は流行地への渡航歴です。渡航例は「渡航歴のある人との濃厚接触歴」を加えてと読み替えてください」。

【保健福祉センター管理課（帰国者・接触者相談センター）連絡先】

青葉区役所	（代表）２２５－７２１１	（保健福祉センター管理課）
宮城野区役所	（代表）２９１－２１１１	（保健福祉センター管理課）
若林区役所	（代表）２８２－１１１１	（保健福祉センター管理課）
太白区役所	（代表）２４７－１１１１	（保健福祉センター管理課）
泉区役所	（代表）３７２－３１１１	（保健福祉センター管理課）

※ 時間外は守衛室につながりますが、疑い患者の相談である旨お話いただければ、管理課担当が対応いたします。